

令和元年4月1日

宮崎県立佐土原高等学校部活動に係わる活動方針

■基本方針

文武両道を念頭に生徒を成長させ、自ら困難に挑戦する力、他人と協力し課題を解決していくためのコミュニケーション能力や社会性を育成することを理念として部活動を運営する。また、活動を通して生徒が生涯にわたり計画的に心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための能力を養う。

■活動時間及び休養日について

成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスをとれた生活を送ることができるように配慮する。

- 1 平日の活動時間は3時間程度、休日は4時間程度となるよう、各部で合理的でかつ効率的・効果的な活動の方法について研究と努力を行う。
ただし、県の競技力に関する指定校、本校指定の強化部はこの限りでない。
- 2 定期テスト3日前から定期考査終了日までの活動は原則禁止とする。
- 3 休養日は週当たり平日1日、休日1日となるよう、各部で合理的でかつ効率的・効果的な活動の方法について研究と努力を行う。
- 4 長期休業中は上記1. 3に準じる
- 5 大会などの関係で休養日を変更する場合はその月を含め3ヶ月以内に補う。
- 6 部顧問は月間計画及び年間計画を生徒及び保護者に示す。

■大会参加

生徒、保護者、指導者の時間的・経済的負担を考慮し、大会参加を以下とする。

- 1 高体連、高文連及び高野連主催の大会
- 2 本活動方針の趣旨に則り精査した大会
- 2 上位大会及びその他の大会については校長の許可を得て参加する。

■部活動運営

目標達成のために日頃の活動留意点を以下とする。

- 1 合理的でかつ効率的・効果的な活動を図る。
- 2 事故の未然防止を図る。
- 3 指導者による体罰、パワハラ、セクハラは絶対許さない。
- 4 生徒、保護者、指導者及び学校が協力し、生徒の成長を図る。

※新学習指導要領参照